

「家族・当事者が街頭に立っての署名活動！」

NPO法人宮崎県精神福祉連合会

平成22年度から全国の家族会が実施していた「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の制定を求める署名活動を宮精連も実施してきました。

基本法の要旨は、1、精神保健改革（心の健康・セイフティネットの構築）2、精神医療改革（チーム医療・アウトリーチ・専門医療の充実）3、家族・介護者支援（当事者を介護する家族を地域社会として支援）などです。

署名に関して、24年4月現在、全国で72万筆ほどの署名があり宮崎県で5700筆の署名を集めることができました。その活動の中で全国一斉街頭署名活動を実施することになり23年



に2月・6月・11月の3回宮崎市中心地の山形屋デパート前に家族・当事者・関係者の方々に立ち大きな声で署名を求めました。家族がこのような人通りの多い場所で市民に訴えた活動をするには、今までにないことで勇気のいる事だったと考えますが、この署名活動を通じて理解ある方達がいて、孤立するのではなく絆を生み出す活動であることを実感できたし、訴えれば答

えてくれる方々が周りにいるのだということを知る街頭署名活動の体験になりました。

この署名活動を通して平成23年12月に超党派の国会議員による「こころの健康推進議員連盟」が発足し、元厚生労働大臣、副大臣経験者の方々が名を連ねて基本法制定に対して実現する方向で動いてくださることになり、家族・関係者は心強く感じ、より一層多くの署名を求める活動を推進し、24年6月6日に衆院議員会館にて議員連盟の議員出席の中、72万筆の署名用紙提出となりました。



また、24年度になりより確実に基本法制定を求めて、地方議会から国に「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の制定を求める意見書採択を求める活動を始めることになり、宮崎県内市町村議会の3月議会に意見書が採択されるよう陳情書及び請願書を出して働きかけました。

その結果、宮崎県議会・宮崎市議会・都城市議会・日南市議会・串間市議会・延岡市議会・日向市議会・国富町議会・高原町議会・門川町議会・綾町議会・椎葉村議会（24年7月5日現在）、全国では279議会（人口：8228万人）の採択があり、その後の6月・9月議会でも意見書採択を求めていますので、まだまだ増える見通しです。

国に働きかけるために、地方議員の方に精神疾患の現状を理解していただくことを通じて、地域での対策も重要であると訴えることができたことは、議員に対するロビー活動の重要性を知る機会にもなりました。全国的に家族会が法制定の署名活動や議員に働きかけることは、初めての経験でしたが多くの関係者と連携することで、より良い社会をつくるための基本法制定の活動になりました。

現在、厚労省は改革ビジョンによって医療福祉改革を推進しています。特に「入院から地域へ」の転換を強力に推進してきていますので、家族として地域で安心して受け入れながら生活するには、充実した地域支援が必要であることを関係機関に訴えて理解していただき、地域での共生が実現することを目指しています。